

令和7年度 鳥取県子どもの読書活動推進フォーラム 兼鳥取県子ども読書アドバイザー研修会兼新規養成研修会 実施要項

1 目的

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）」（令和7年3月に策定）に基づき子どもの読書活動を推進するため、園（所）・学校・図書館関係者、読書ボランティア等の子どもの読書活動に関わる者が一堂に会するフォーラムを開催する。

併せて、幼児期からの読書習慣の形成のため、保護者や読み聞かせボランティアへ読み聞かせの助言等を行う鳥取県子ども読書アドバイザー（以下、「読書アドバイザー」という。）の技能向上、専門知識の習得を目的するとともに、子どもの読書活動推進に関わる層を広げるため、新規に読書アドバイザーとして活動を希望する者の養成研修を兼ねる。

2 主催

鳥取県教育委員会

3 対象者

- (1) 読書アドバイザーとして活動中の者
- (2) 新たに読書アドバイザーになることを希望する者
- (3) 保育所・幼稚園・認定こども園・学校・公共図書館の職員、公民館・児童館等職員、読み聞かせボランティア等、子どもの読書活動の推進に関心のある者
- (4) 保護者の方
- (5) 一般の県民の方

4 日時 令和7年12月12日（金）午後1時30分から午後4時30分まで（受付開始：午後1時）

5 会場 エースバック未来中心 セミナールーム3（倉吉市駄経寺町212-5 電話：0858-23-5390）

6 内容

(1) 基調講演（午後1時45分から午後2時45分まで）

テーマ 「多様な子どもたちの読書を支える環境づくり」

講師 野口 武悟 氏

（専修大学文学部教授、公益社団法人学校図書館協議会理事長、放送大学客員教授）

【プロフィール】

専修大学文学部教授。公益社団法人全国学校図書館協議会理事長。放送大学客員教授。筑波大学大学院博士課程修了、博士（図書館情報学）。図書館情報学を専門とし、読書バリアフリー、障害者サービス、子どもの読書活動、電子図書館などを研究している。文部科学省の有識者会議委員、NPO ブックスタート理事、日本図書館協会障害者サービス委員会委員などを務める。

2024年12月、『学校の「読書バリアフリー」ははじめの一步』（学事出版）を刊行。その他に『読書バリアフリーの世界——大活字本と電子書籍の普及と活用』（三和書籍）など著書多数。

(2) 研究報告（午後2時55分から午後3時55分まで）

テーマ 「デジタル時代の子どもの発達と絵本・本のかかわり」

講師 佐藤 賢輔 氏

（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（CEDEP）特任助教）

【プロフィール】

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（CEDEP）特任助教。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学。発達心理学を専門とし、主に言葉のコミュニケーションと社会性の発達について研究している。2015年に日本発達心理学会より学会賞を受賞。

2020年より東大CEDEPとポプラ社の共同研究プロジェクト「子どもと絵本・本に関する研究」（2024年度で完了）に参加し、現在も、子どもの絵本・本およびデジタルメディア環境の実態や

発達への影響に関する研究に継続して取り組んでいる。

- (3) 制度説明 読書アドバイザー制度説明等（午後4時5分から午後4時25分まで）
説明 鳥取県教育委員会事務局社会教育課担当職員

- (4) 読書アドバイザー意見交換会（午後4時30分から午後5時まで）
読書アドバイザーの日頃の活動における課題等について意見交換を行う。（希望者のみ）

時間	項目	内容
13:45-14:45	基調講演	多様な子どもたちの読書を支える環境づくり
14:55-15:55	報告	デジタル時代の子どもの発達と絵本・本のかかわり
16:05-16:25	案内・説明	読書アドバイザー制度の案内、ビジョンの改訂の説明
16:30-17:00	交流	読書アドバイザー意見交換会（※講師は参加しない）

7 参加申込

- (1) 申込締切：令和7年12月11日（木）

- (2) 申込方法：とっとり電子申請サービスまたは別紙申込書（ファクシミリ）、メールによる。

ア とっとり電子申請サービスの場合は、以下のQRコードを読み込み申し込いただくか、鳥取県社会教育課のホームページに掲載するとっとり電子申請サービスの申込フォームへのリンクから申し込む。

★申込フォーム



https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18987

イ ファクシミリは、0857-26-8175（社会教育課）へ送付する。

ウ メールで別紙申込書内容を下記担当まで送付する。

8 その他

- (1) 研修会に関する連絡事項について

悪天候による中止等、研修会の開催について変更があった場合には、社会教育課のホームページに掲載します。

- (2) 駐車場について

駐車場の台数に限りがあるため、お車でお越しの際は可能な範囲で乗り合わせてお越しいただく等、御協力をお願いします。

【参考】

<鳥取県子ども読書アドバイザーとは>

鳥取県では、子どもたちに読書の楽しさを届け、家庭での読書推進を図ることを目的に、平成23年度から読み聞かせや選書の助言を行う「鳥取県子ども読書アドバイザー」派遣事業を実施している。

鳥取県子ども読書アドバイザーは、子どもの読書に関する専門知識や豊富な経験をもとに、地域の幼稚園・保育所、小学校等の保護者研修会、読み聞かせボランティアの研修会等で、読み聞かせや選書の大切さなどについての講演（お話）や読み聞かせの実演などを行う。

令和7年11月1日現在35名を認定。

<鳥取県子ども読書アドバイザー認定要件>

以下のすべての要件を満たすこと

- (1) 県内に在住、在学、在勤、または読み聞かせボランティア等として活動の拠点を県内におく18歳以上の者で、子どもたちの読書活動推進に積極的に関わっている経験豊富な者（おおむね10年以上）
- (2) 県教育委員会が実施する読書アドバイザー養成研修を受講した者
- (3) 認定後、アドバイザーとして県内で活動できる者
- (4) 既認定のアドバイザーの講演を聴講し、講演聴講レポートを提出した者

担 当：鳥取県教育委員会事務局社会教育課
生涯学習推進担当 吉野

電 話：0857-26-7943

ファクシミリ：0857-26-8175

電子メール：shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp